

政策7 **農林業の振興**

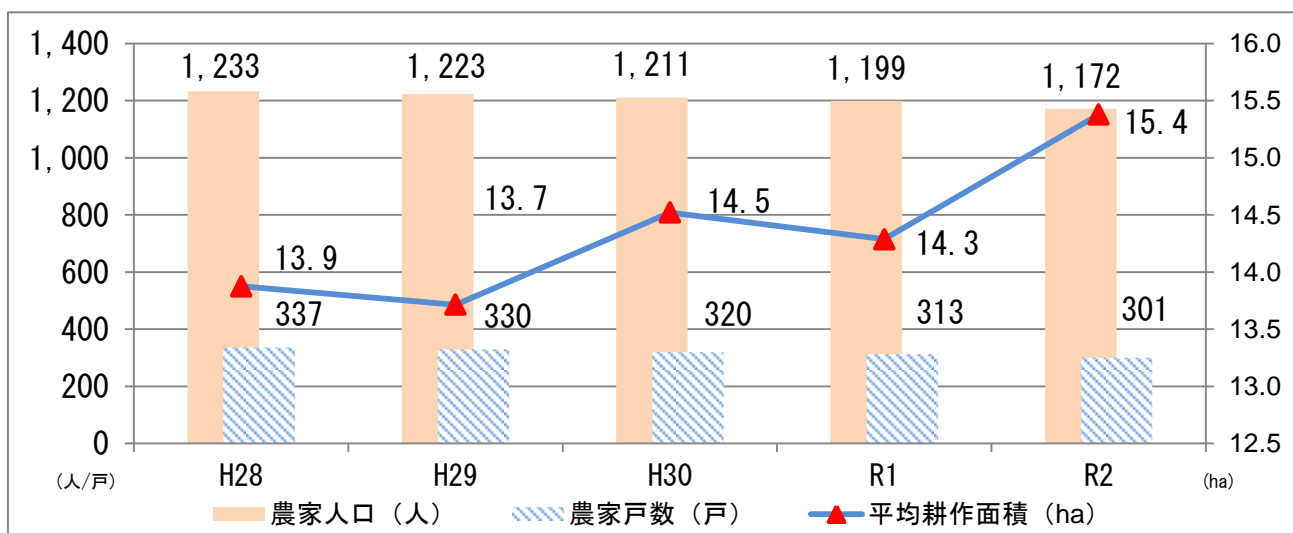


**現状**

本町の農業は、道内一の作付面積を誇る酒米を含め高品質、良食味米の生産を行っています。しかし、高齢化などにより農地を手放す農業者が増え、それに伴い経営規模の大きな農家が増加しています。また、エゾシカやアライグマなどの野生鳥獣による農業被害が発生し、被害減少のための駆除や調査を行っています。

本町の森林面積は、総面積の約8割を占めていますが、所有者や境界が不明な森林や手入れ不足の森林もある状況です。また、新十津川町熱供給センターの供用開始に伴い、間伐材等の木質バイオマス利用が図られています。

【農家数・農家人口・経営面積の推移】



(資料：農業委員会 3月31日現在)

**課題**

- 経営規模が拡大しているため、耕作できない農地が発生し、耕作放棄地が発生する可能性があることから、担い手の育成や新たな営農組織の設立が急がれます。
- 全国的に米需要が低下し、米価への影響が懸念されるため、農地の基盤整備を進め、情報通信技術 (ICT) を活用したスマート農業技術の導入などにより、効率的な農業を実現し、農業経営の安定化を図ることが求められています。
- 野生鳥獣の駆除等を実施することで、農業被害を減少させるとともに効果的な被害防止対策を行うことが必要となっています。
- 森林の公益的機能を維持するため森林整備の促進を図る必要があります。



## 展開方針

担い手確保や農地の集積化により営農活動の継続に努めるとともに、スマート農業など最先端技術の導入、基盤整備、米の集出荷施設などインフラ整備に対する支援や有害鳥獣対策の強化などにより農業経営の安定化を図ります。また、森林環境譲与税の活用により、森林整備の促進及び適正な管理に努め、CO<sub>2</sub>の吸収効果増大を図りカーボンニュートラルの実現を推進します。

## 実施する施策

- ①農業活動の支援
- ②農業経営の安定
- ③森林整備・保全の推進



農業用ドローン



中学校総合学習（スマート農業）



## 実施する施策の内容

### ①農業活動の支援

人口減少や高齢化に伴う担い手不足を解消するため、新規就農者やUターン就農者の支援を行い、また、共同営農を行うための組織設立を推進することにより、農業活動の継続に努めます。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業後継者の育成意識を持つ。</li> <li>● 営農継続の方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就農、営農環境の整備を支援する。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
新規就農者数（人：累計）	11人	15人	19人	23人	27人	30人
高齢化等に伴い担い手不足が予測されるため、町が就農者を増加させる支援を行うことから、新規就農者数とします。						
営農組織数（組織：累計）	1組織	1組織	2組織	2組織	3組織	3組織
中山間地域を中心に離農者が増加することが予測されることから、農作業を受託する営農組織数とします。						



稲刈り作業



## 実施する施策の内容

### ②農業経営の安定

スマート農業などの最先端技術を導入し効率化、低コストの農業を目指し、また、野生鳥獣（エゾシカ、アライグマなど）による農業被害を減少させるため被害防止対策を推進し、農業経営の安定を目指します。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマート農業導入を推進する。</li> <li>●鳥獣被害防止のため自己防衛を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマート農業の情報提供等を行う。</li> <li>●鳥獣被害防止体制を充実する。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
自動運転作業機の導入台数（台：累計）	3台	8台	13台	18台	23台	30台
スマート農業の導入により経営の効率化、低コスト化を図り農業経営の安定を目指すため、自動運転作業機の導入台数とします。						
農業被害額（千円）	22,647 千円	22,000 千円	21,000 千円	20,000 千円	19,000 千円	18,000 千円
安定した農業経営を図る取組として、エゾシカやアライグマなどの野生鳥獣による農業被害防止対策を推進させる必要があることから、その取組の成果に直結するものである農業被害額とします。						



自動運転田植機



## 実施する施策の内容

### ③森林整備・保全の推進

本町の約8割を占める豊かな森林は、多くの有益な機能（公益的機能）によって私達の社会に大きな恵みを与えています。今後も公益的機能を維持するため、適切な森林整備を促進し、森林保全の推進を図ります。

#### 【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する森林の適切な管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民有林の整備を促し支援する。</li> <li>●木材を有効的に活用する。</li> <li>●町有林の適切な管理を行う。</li> </ul>

#### 【成果指標】

指標となる項目	現況(R2)	1年目(R4)	2年目(R5)	3年目(R6)	4年目(R7)	目標(R8)
町有林・民有林における整備実施面積 (ha)	178ha	180ha	181ha	182ha	183ha	184ha

森林保全の推進に直結する数値であることから、森林整備（新植、除間伐、下刈）の実施面積とします。



活用のため切り出される木材



政策7 **農林業の振興**

**【主要な取組事項】**

- 担い手の育成及び確保体制の推進
- 営農組織等の設立支援
- 耕作放棄地防止に向けた農地集積
- 次世代農業の普及
- 基盤整備及び農業施設整備の支援
- 鳥獣被害防止対策の充実
- 民有林整備の支援と促進
- 木材有効利用の促進
- 町有林整備や保全の実施



アライグマ対策普及啓発



アライグマ箱罠設置 捕獲個体の搬入

